

自転車指導啓発重点地区・路線図

警視庁青梅警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

☆自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！☆

- 1 **踏切手前では一時停止！**
踏切警報器が鳴り始めたら絶対に渡らないようにしましょう。
- 2 **イヤホン等使用運転は危険！**
周囲の状況や車の音等に注意して、安全運転に集中しましょう。

河辺駅北口地区

河辺駅周辺はJR青梅線を利用する自転車通勤・通学者や、駅周辺の大型店舗・商業施設に自転車で来店する買い物客が多く、イヤホンを使用した、ながら運転の他、遮断踏切立入り違反も多く見られます。

青梅警察署では、このような自転車利用者に対する指導警告・取締り活動や啓発キャンペーンを推進します。

青梅警察署管内 自転車関連事故件数

☆ 77件 (令和6年中)
前年比 + 13件

この路線でよく見られる自転車利用の違反形態

- ☆ 遮断踏切立入り
- ☆ 安全運転義務違反 (イヤホン等使用)

重点地区

地図調製 (株)昭文社